

## ◆消費税増税対策 ～連載記事シリーズ 6 回目～

### 消費税

#### 【外食の範囲について】

Q1. ファーストフード店において、「テイクアウト」かどうかは、どのように判断するのですか？



A1. 事業者が行う飲食料品の提供が、「食事の提供」になるのか、又は「持ち帰り」になるのかは、その場で飲食するのか又は持ち帰るのかをお客様に意思確認するなどの方法により判断していただくことになります。

持ち帰りでといわれて 8% で提供したお客様がその場で飲食をした場合は、お客様の意思が持ち帰りだったため 8% のまま処理します。

Q1. ホテル等の客室に備え付けられた冷蔵庫内の飲料を販売する場合は、軽減税率の対象となりますか？

A1. ホテル等の客室に備え付けられた冷蔵庫内の飲料（酒類を除く）を販売する場合は、単に飲食料品を販売するものであることから、食事に該当せず軽減税率の適用対象となります。

ルームサービスは、客室内のテーブル、椅子等飲食設備がある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供であり、「食事の提供」10% になります。

出典：中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策（日本商工会議所）

## ◆働き方改革実務対応セミナー開催のご案内

本講座では、働き方改革関連法の施行についてご紹介いたします。4/1 より施行された時間外労働の上限規制や年次有給休暇取得などを中心に、今後の改善事項について説明します。

今後、各事業所において、必須の内容となりますので、是非この機会に受講ください。

【日 時】平成 31 年 4 月 23 日（火） 14:00～16:00

【講 師】横山 智之 氏（三井住友海上経営サポートセンター）

【会 費】無 料 【定 員】24 名

【内 容】・非正規雇用の処遇改善 ・長時間労働の是正/生産性向上  
・近時の労務トラブル事例



## ◆佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金

中小企業の円滑な事業承継に向けた、商品開発や設備投資を支援する「事業承継円滑化支援事業」の公募が始まりました。

**補助対象事業** 円滑な事業承継に向けた体制整備に取り組む以下の事業

①売上確保のための新たな商品開発・サービス導入

（例：他業種等とのコラボ商品の開発、タブレット等を活用した注文サービスの導入）

②生産性向上のための設備投資

（例：商品管理システムの導入、ITシステム内蔵型設備の導入）

【補助率】補助対象経費の 1 / 2 以内 ※補助上限額 100 万円

【締切日】令和元年 5 月 15 日（水） ※事業期間は、7 月～2 月迄（予定）

※申請を希望される方は、当所へお早めにご相談下さい。